

船舶事故調査報告書

平成26年11月20日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年3月12日（水） 09時00分ごろ以降のえび採捕の仕掛け付近に到着した後～13日（木） 06時10分ごろの間）
発生場所	東京都大田区地先の多摩川河口 大田区所在の東京国際空港飛行場灯台から真方位118° 2,300m付近 （概位 北緯35° 32.1′ 東経139° 47.2′）
事故調査の経過	平成26年3月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート 第二日幸丸、0.2トン 230-51987東京、個人所有 3.29m (Lr) × 1.25m × 0.53m、FRP ガソリン機関、3.6kW、不詳（平成22年11月18日第1回定期検査）
乗組員等に関する情報	船長 男性 78歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年10月3日 免許証交付日 平成23年6月28日 （平成28年9月19日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船外機に濡損
事故の経過	船長は、平成26年3月12日09時00分ごろ自宅を出て自転車で本船に向かった。 船長の家族は、多摩川にゆびながすじえび（以下「えび」という。）を採捕しに行った船長が帰る予定の15時になっても帰宅しないことから、13日00時26分ごろ海上保安庁に118番通報をした。 船長は、13日06時10分ごろ、本事故の数日前に沈めていたえび採捕の仕掛け付近である東京国際空港飛行場灯台から118°（真方位、以下同じ。）2,300m付近の多摩川河口において、転覆した

	<p>本船の近くでうつ伏せとなり、浮いているところを捜索していた海上保安庁のヘリコプターによって発見され、同庁のレスキュー隊員によって河口左岸まで運ばれ、救急車で病院に搬送されたが、死亡が確認された。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風 南～西寄り、風力 2～4 海象：潮汐 12日08時53分低潮時、14時34分高潮時 東京都大田区に3月12日19時52分から14日22時40分まで強風、波浪注意報が発表されていた。</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、日頃から本船に1人で乗り組み、多摩川河口において、趣味の釣りの餌として使用するえびの採捕を行っていた。 船長は、身体に外傷がなかった。 船長は、帽子をかぶり、ウインドブレーカー、スニーカー及び救命胴衣を着用しており、操縦免許証や貴重品などは発見されたリュックサックの中に残されていた。 本船は、発見時、他船に衝突された痕跡はなかった。</p>
<p>分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明 船長は、溺死した。 本船は、12日09時00分ごろ以降、東京国際空港飛行場灯台から118°2,300m付近の多摩川河口のえび採捕の仕掛け付近に到着した後、13日06時10分ごろ、えび採捕の仕掛け付近において、転覆した状態で、船長が本船の近くでうつ伏となって浮いている状態でそれぞれ海上保安庁のヘリコプターによって発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水及び本船が転覆するに至った状況を明らかにすることはできなかった。 船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、東京国際空港飛行場灯台東南東方の多摩川河口において、えび採捕の仕掛け付近に到着した後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船舶を使用してえびを採捕する場合は、2人以上で行うことが望ましい。</p>